

報告第5号

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の令和4年度における業務の実績に関する評価結果の報告について

山陽小野田市公立大学法人評価委員会から公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の令和4年度における業務の実績に関する評価結果の報告を受けたため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第6項の規定により、次のとおり報告する。

令和5年12月1日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
令和4年度 業務実績に関する評価書

令和5年10月

山陽小野田市公立大学法人評価委員会

目次

第1	令和4年度の業務実績評価について	1
1	評価に関する基本的な考え方	1
2	評価方法	1
第2	評価結果	2
1	全体評価	2
2	大項目別評価	4
3	事業単位・指標単位別評価	10
第3	参考資料	
1	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方	43
2	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領	44
3	山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿	47
4	用語の解説	48

第1 令和4年度の業務実績評価について

山陽小野田市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領」（44ページ参照）に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の令和4年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に対する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位・指標単位別評価」により行った。

(1) 全体評価

事業単位・指標単位別評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

(2) 大項目別評価

事業単位・指標単位別評価の結果を踏まえ、6つの大項目（20区分）ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

(3) 事業単位・指標単位別評価

年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

第2 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は概ね順調

(2) 評価理由

大項目（6項目）別評価については、事業単位・指標単位別評価の結果から、「I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」及び「V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置」の2項目について、『A 中期計画の進捗は順調』、その他の4項目について、『B 中期計画の進捗は概ね順調』と評価した。

全体評価については、項目別評価を総合的に勘案し、『中期計画の進捗は概ね順調』と評価した。

なお、業務実績の評価については、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領（以下「実施要領」という。）の評価基準に基づき行うこととなるが、令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、想定外の状況であったことを踏まえた特別な措置（事業単位・指標単位別評価において、新型コロナ

ウイルス感染症拡大の影響を受け、事業実施が困難となり、事業を中止した項目については、実施要領の評価基準どおりに評価を行うことは適当でないと判断し、当該項目を除外して評価を実施）を実施した。

しかしながら、令和4年度は、コロナ禍3年目を迎え、「新しい生活様式」への対応等、ウィズコロナに対応した目標設定が行われているものと考え、上記の措置は実施しなかった。

以上の評価結果について、3ページの表にまとめた。なお、評価の詳細については4ページ以降に記載する。

表 全体評価、大項目別評価及び事業単位・指標単位別評価

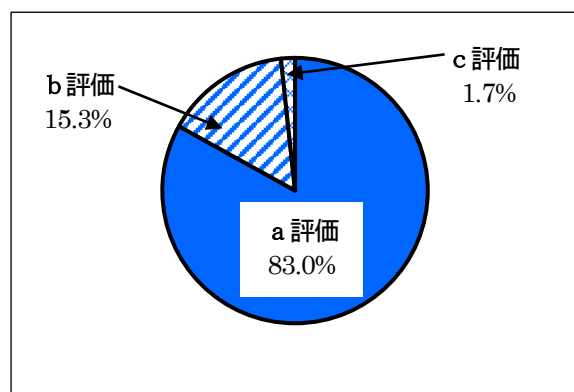
全体評価	大項目別評価						事業単位・指標単位別評価									
	大項目（6区分）	評価結果	中期計画の進捗は順調	中期計画の進捗は概ね順調	中期計画の進捗はやや遅れている	中期計画の進捗は遅れている	項目数	法人の評価			評価委員会の評価					
								a	b	c	a	b	c	計		
中期計画の進捗は概ね順調	I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価	53	46	6	1	44	8	1	53	
							指標評価	6	5	1	0	5	1	0	6	
							計	59	51	7	1	49	9	1	59	
	II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	B		○				事業評価	8	7	1	0	6	2	0	8
								指標評価	2	1	1	0	1	1	0	2
								計	10	8	2	0	7	3	0	10
	III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	B		○				事業評価	15	12	3	0	11	4	0	15
	IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	B		○				事業評価	10	6	4	0	6	3	1	10
	V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	○					事業評価	8	8	0	0	8	0	0	8
	VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	B		○				事業評価	16	11	4	1	9	5	2	16
								合計	118	96	20	2	90	24	4	118





2 大項目別評価

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

[年度計画No.1～No.53、[1]～[6]]

評価委員会評価	<p>評価の項目全体では、59 項目（事業評価 53、指標評価 6）のうち、a 評価が 49 項目（事業評価 44、指標評価 5）、b 評価が 9 項目（事業評価 8、指標評価 1）、c 評価が 1 項目（事業評価 1、指標評価 0）であり、順調な進捗状況であると評価できる。</p>	<h1>A</h1> <p>(進捗は順調)</p>
---------	--	---------------------------



	評価	項目数
	a	49
	b	9
	c	1
	d	0

【特筆すべき事項及び評価できる事項】

- (1) 薬学部では、2 件の事業が文部科学省大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定されている。【No.4】

(2) 一般入試の志願倍率が 12.0 倍と目標の「5.7 倍以上」を大きく上回っており、この志願倍率の実績は公立大学全体で 2 番目である。(文部科学省HP「国公立大学入学者選抜確定志願状況」より) また、公立化後の志願倍率は常に高い水準（3 番目以内）を保っている。【No.[1]】

(3) 就職決定率が 98.5%と目標の「98.1%以上」を上回っている。【No.[3]】

【今後に期待する事項】

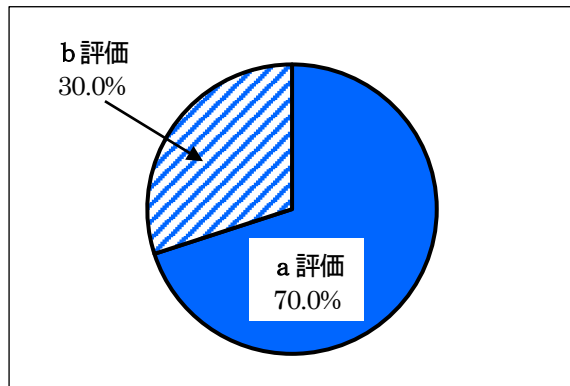
(1) 学部横断型教育である「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の履修率については学部、学科ごとに大きなばらつきがある状況である。学部、学科によっては必修科目の中に数理・データサイエンスに関する科目が少ないことが要因の一つであると考えられるため、カリキュラムの見直し等により履修率アップに取り組んでいただきたい。【No.4】





(2) 数理情報科学科の設置届出を行い、予定通り令和 5 年 4 月に開設している。山口県内で初となる工学、薬学、デジタルが融合したデータサイエンス系学科として、これからの Society5.0 をリードするデータサイエンティストの養成に取り組んでいただきたい。【No.10】

Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置

[No.54～No.61、[7]～[8]]

評価委員会評価	評価の項目全体では、10項目（事業評価8、指標評価2）のうち、a評価が7項目（事業評価6、指標評価1）、b評価が3項目（事業評価2、指標評価1）であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。	B (進捗は概ね順調)
---------	---	---------------------------



	評価	項目数
	a	7
	b	3
	c	0
	d	0

【特筆すべき事項及び評価できる事項】

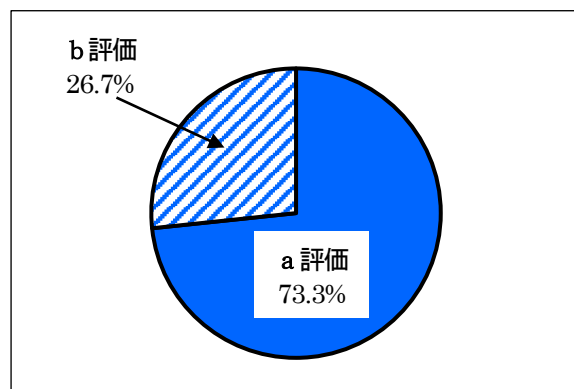
- (1) 「薬剤師のDX等スキルアッププログラム」事業が文部科学省「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」に採択されている。【No.57】





【今後に期待する事項】

- (1) 「産学連携コーナー」について、内容が充実したものだったにも関わらず時間帯によっては参加者数が少ないことがあったため、会場が分かりにくい等、今回得られた反省点を改善しながら訴求力を高めていっていただきたい。【No.54】

Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
[No.62～No.76]

<p>評価委員会評価</p>	<p>評価の項目全体では、15 項目（事業評価 15、指標評価 0）のうち、a 評価が 11 項目（事業評価 11、指標評価 0）、b 評価が 4 項目（事業評価 4、指標評価 0）であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">（進捗は概ね順調）</p>
----------------	--	--



	評価	項目数
	a	11
	b	4
	c	0
	d	0

【特筆すべき事項及び評価できる事項】

- (1) 女性限定公募の促進に取り組んだ結果、共通教育センター及び工学部応用化学科に女性教員を採用している。 【No.68】

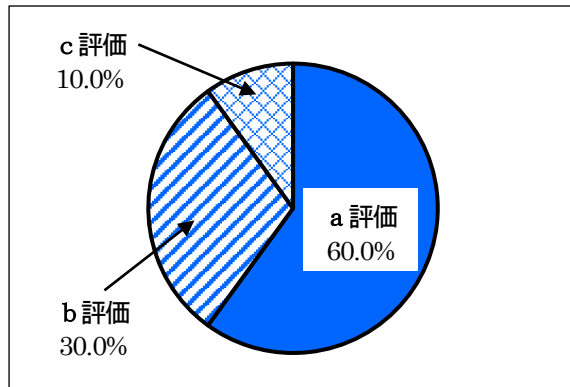
【今後に期待する事項】





- (1) 科学研究費補助金獲得件数について、目標としていた新規獲得件数 30 件以上には届かなかったが、外部資金獲得額は増加している。今後のさらなる取組みに期待する。 【No.66】
- (2) 今後、女子学生が増えてきた時の対応も見据え、現在女性教員が在籍していない工学部機械工学科、電気工学科及び数理情報科学科についても女性教員を採用できるよう引き続き取り組んでいただきたい。 【No.68】

IV. 業務内容の改善に関する目標を達成するための措置

[No.77～No.86]

評価委員 会評価	評価の項目全体では、10項目（事業評価10、指標評価0）のうち、a評価が6項目（事業評価6、指標評価0）、b評価が3項目（事業評価3、指標評価0）、c評価が1項目（事業評価1、指標評価0）であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。	<h1>B</h1> <p>（進捗は概ね順調）</p>
-------------	---	-----------------------------



	評価	項目数
	a	6
	b	3
	c	1
	d	0

【今後に期待する事項】

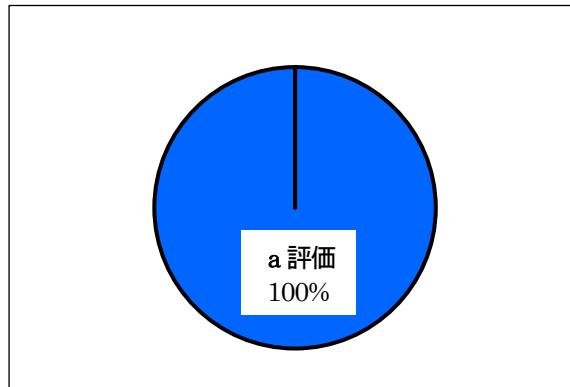
- 科学研究費助成事業（科研費）の申請書の推敲支援について、今後は学内へのアピールに積極的に取り組んでいただき、支援希望者の増加、ひいては外部資金獲得額の増加に繋げていただきたい。





【No.79】

V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

[No.87～No.94]

<p>評価委員会評価</p>	<p>評価の項目全体では、8項目（事業評価8、指標評価0）のうち、a評価が8項目（事業評価8、指標評価0）であり、順調な進捗状況であると評価できる。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">（進捗は順調）</p>
----------------	--	--



	評価	項目数
	a	8
	b	0
	c	0
	d	0

【特筆すべき事項及び評価できる事項】

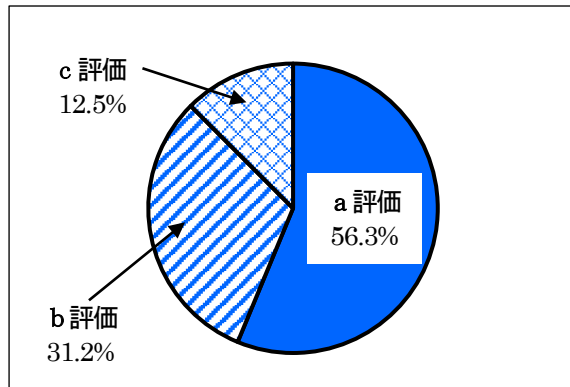
- (1) LINE 登録者が 3,596 人と目標としていた「2,700 人」を大幅に上回っている。また、離脱者が増えないよう情報発信のタイミングや時期について再点検し、高校3年生が志望大学を決める6月から7月に集中的に告知や情報発信を行うように改善されている。





【No.93】

VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

[No.95～No.110]

<p>評価委員会評価</p>	<p>評価の項目全体では、16 項目（事業評価 16、指標評価 0）のうち、a 評価が 9 項目（事業評価 9、指標評価 0）、b 評価が 5 項目（事業評価 5、指標評価 0）、c 評価が 2 項目（事業評価 2、指標評価 0）であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。</p>	<p>B</p> <p>（進捗は概ね順調）</p>
----------------	--	----------------------------------



	評価	項目数
	a	9
	b	5
	c	2
	d	0

【今後に期待する事項】

- (1) 研究倫理教育 e ラーニングによる研究倫理教育の受講状況の確認についてはチェックリストではなく、受講修了後に発行される修了証書を確認する等、さらなる徹底を図っていただきたい。

【No.109】

3 事業単位・指標単位別評価

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置					
① 学部、大学院ごとのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーで明示した学士、修士、博士の資質を保証するため、ルーブリック（達成度を判断する学修基準）等の客観的指標を用いて成績評価を行う。また、シラバスの内容を見直し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	1. 教育課程における各授業科目の相互関係、履修順序、履修要件、授業科目の過不足について検証を行う。	1. 工学部3学科と共通教育センターによる合同カリキュラム会を開催し、教育課程における各授業科目の相互関係について検証を実施した。この結果、教育プログラム責任者である学科主任が、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改正、新規科目の開設、科目の統廃合、授業内容の見直し、開講時期及び授業時間数の変更等の教育プログラムの改善計画を作成し、学長に報告した。	a	a	
	2. 学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明でき、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果を把握・可視化するために、一部の科目についてルーブリックによる成績評価を試行し効果を検証する。	2. 各学科にてルーブリック評価を行う授業科目を選定し、教育支援システム（Moodle）に掲載し、学生が自らの学修成果を自覚し、多角的に学修成果を把握・可視化する環境を整備した。また、ルーブリックを活用し、教員が学生を評価することに加え、学生同士が評価する取組みを行った。	a	a	
	3. 学生が「何を学び、どのような取組みをすれば達成目標に到達できるのか」をより確認しやすくなるようにシラバスの点検を行う。	3. シラバスの点検を行い、事前・事後学習の内容、アクティブ・ラーニングの活用、オンライン授業の活用、授業補助者（ティーチング・アシスタント）の活用の項目を追加し、学生がより確認しやすくするようにした。	a	a	シラバスへの事前・事後学習の内容、アクティブ・ラーニングの活用、オンライン授業の活用、授業補助者（ティーチング・アシスタント）の活用の項目の追加については、薬学部のみ先行して実施されている状況である。工学部についても早期の運用に向けて取り組んでいただきたい。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、学長を中心とした教育組織を設置する。また、社会情勢や新しい生活環境に対応できる応用力と主体的に学ぶ意欲を養うために積極的に課題解決型の授業形態を導入する。	4. 一般教養教育や工学共通教育としての情報基礎教育の強化充実、本学の専門分野である機械、電気、化学、薬学と情報技術の融合を進め、学生が自らの専門分野にデジタル技術を活用して課題解決を行うことができる教育を行う。	4. 薬学部では、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の手法を活用し、従来の教育では獲得できなかった能力を修得させるデジタル教育に取組み、「ローカル5GとAI感情解析ソリューションを用いた薬学オンライン服薬指導実習の高速化と深化」、及び「メガネ型ウェアブル端末を用いた臨床薬学事前実務実習の技能習得の効率化と深化」は、文部科学省大学改革推進等補助金「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定された。また、学部横断型教育として「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を実施し、工学部では機械工学科61%、電気工学科57%、応用化学科6%の学生が履修し、薬学部では98%の学生が履修した。	a	b	薬学部では、2件の事業が文部科学省大学改革推進等補助金「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定されているが、学部横断型教育である「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の履修率については学部、学科ごとに大きなばらつきがあり、特に工学部応用化学科において6%と低い状況であることは年度計画を上回る実施とはいえない。学部、学科によっては必修科目の中に数理・データサイエンスに関する科目が少ないことが要因の一つであると考えられるため、カリキュラムの見直し等により履修率アップに取り組んでいただきたい。
③ 学部・学科を横断する教養教育を体系的・包括的に施すための科目群を整理し配置する。	5. 工学部、薬学部で開講している教養教育科目の体系化を行い、人間科学と英語の科目群を、人文・社会・自然・健康科学・外国語など、より直截的な科目群に編成する。	5. 科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術・(Arts)、数学(Mathematics)の5つの領域を対象とした分野横断的な創造性教育STEAM教育の強化を図り、教養教育科目(一般科目)の科目群を「人文科学」「社会科学」「自然科学」「健康科学」「外国語」等に再編成した。	a	a	
④ 工学と薬学に共通する実学の特徴を生かし、常に社会のニーズや社会情勢を意識し迅速に対応でき、高度専門職業人として社会で活躍できる実践的問題解決能力を持った学生を育成するために、学部・大学院一貫教育プログラムを構築する。	6. 本学の工学系教育の在り方に関する調査研究ワーキングによる「工学教育の改革について(答申)」にある「学士・修士の6年一貫教育課程の併設」に基づき、学部教育に加えて現在の大学院までの課程を含めた学部・修士の6年一貫教育を併設し、深い専門性とともにも他分	6. 工学部・工学研究科において「工学の学士・修士6年一貫教育について(報告)」を作成し、学長に報告した。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	野の幅広い教養・知識を持つ人材を育成する。令和4年度は、6年一貫教育の教育課程の案を作成し、学長に報告する。				
⑤ 人間のあらゆる営為を美と信とへ橋渡しし、生活を豊かにする芸術等々の科目群を新たに配置し、民主社会を担うに足る主体的人格を育成して SDGs の教育目標の実現に寄与する。	7. 豊かな創造力・感性の醸成を図り、予測困難な現代社会や学問分野をまたぐ学際的な学力を育成するために、科学 (Science) 、 技術 (Technology) 、 工学 (Engineering) 、 数学 (Mathematics) に Art (芸術) を加えた STEAM 教育に取り組む。令和4年度は芸術の科目設計を行う。	7. 芸術の科目設計を行い、令和5年度から美術を学修する「技術と文化1」、書道、音楽、ガラス工芸を学修する「芸術と文化2」を開講することとした。	a	a	教員については、地域で活躍している人材の積極的な登用を期待する。
	8. 大学院修士課程において、英語による研究成果の口頭発表を教員の指導目標、学生の達成目標にし、大学院生への動機付けを行うために、大学院の卒業認定・学位授与方針の見直しと、カリキュラムマップ、シラバスの見直しを行う。	8. 大学院修士課程における研究中間発表会で、英語により研究成果のプレゼンテーションと英文のポスター発表を行った。また、大学院履修の手引きに記載し、大学院生への動機付けを行った。また、工学研究科博士後期課程及び修士課程の学位論文評価基準を作成し、大学ホームページに掲載し公開した。	a	a	法人聞き取りの結果、大学院学生に対する授業アンケート調査の結果を受け、卒業認定・学位授与方針は現状のままとされたが、カリキュラムマップ・シラバスの変更は行われていることを確認した。
⑥ 工学研究科において AI などの関連技術を橋渡しとした薬工連携の研究開発を実施する。	9. 本学の工学系教育の在り方に関する調査研究ワーキングによる「工学教育の改革について(答申)」にある「工学と医療・薬学との複合領域の教育」に基づき、工学研究科に工学と医療・薬学との複合領域を学ぶことができる教育を行い、工学研究科から山口県製薬工業協会をはじめとする医薬品製造	9. 工学研究科から山口県製薬工業協会をはじめとする医薬品製造会社に接続できる教育プログラムの開発に向けて、令和4年度は、工学研究科工学専攻(修士課程・博士後期課程)について、山口県製薬工業協会加盟企業をはじめ、中国地方、四国地方、九州地方に拠点がある製造業の企業 721 か所に修士・博士修了者の採用状況に関するアンケート調査を実施し、具体的な課題を明確にした。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	会社に接続できる教育プログラムを開発する。本年度は具体的な課題の整理を行う。				
⑦ 工学部にデータサイエンス系の学科を設置する。データサイエンス系の学科では、数学を基礎として、情報を数量化し科学的に分析する能力を身に付けるために、自然、社会、人間の各現象に関わる情報を数理的に捉え、実用的な応用を扱うこと学ぶことで多様化する社会において、その変化に素早く対応できる数理的素養を十分に身に着けた人材を育成する。	10. データサイエンス系の学科を設置に向け、教育組織及びカリキュラムの設計を行う。	10. 数理情報科学科の教育組織及びカリキュラムの設計を行い、7月に文部科学省に設置届出を行った。	a	a	数理情報科学科の設置届出を行い、予定通り令和5年4月に開設している。山口県内で初となる工学、薬学、デジタルが融合したデータサイエンス系学科として、これからのSociety5.0をリードするデータサイエンティストの養成に取り組んでいただきたい。
	11. データサイエンス系の学科に、中学・高等学校の数学及び高等学校の情報の教職課程の設計を行う。	11. 工学部数理情報科学科に、中学・高等学校の数学及び高等学校の情報の教職課程の設計を行い、令和5年3月に文部科学省に課程認定申請を行った。	a	a	
	12. データサイエンス系の設置に伴い、新しい教室等の整備を行う。	12. 工学部の新しい教室棟の整備に係る設計・施工業者を9月に決定し、令和6年8月の完成に向けて整備を進めた。	a	a	
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
① 本学の基本理念・教育方針に基づく教育を推進するために教育成果の可視化を進め、成績分布や学生による授業アンケートの分析に基づき検証し、改善を図る。	13. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検を行い、授業の進め方や教え方に対する学生満足度を高める。	13. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検を行った。また、本アンケート結果を受けた教育改善報告、成績評価を受けた教育効果測定結果報告等、内部質保証の点検・評価結果を「FD活動報告書」として取りまとめ、学長に報告した。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	14. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検結果を基に、授業アンケート項目の見直しを行い、大学院の授業科目に対するアンケートを実施する。	14. 授業アンケート項目の見直しを行い、シラバスの活用に関する項目や授業時間外に費やした時間に関する項目等、学生の授業に対する意識・取組みに関する設問を追加した。また、大学院については、修士課程の授業科目「特別研究」、「特別演習」と修士課程全般に関するアンケートを実施した。	a	a	
② 大学院における研究活動と優れた研究成果をもとに、質の高い教育とその環境を提供する。	15. 現行の大学院のカリキュラムが現在の社会にマッチしているか、外部有識者等による検証を依頼し、課題の整理と大学院教育の高付加価値化を行う。	15. 工学研究科修士課程、博士後期課程の大学院教育について、外部機関に委託し、中国地方、四国地方、九州地方に拠点がある企業(721箇所)の人事採用担当者を対象にアンケートを実施し、大学院学生の採用動向、求める能力等、カリキュラムが現在の社会にマッチしているか調査を実施した。	a	a	
③ 学生が学修目標に対する達成度を自ら把握し、客観的指標に基づいた学修成果を得るため、ルーブリック、デジタルポートフォリオ等を導入し、学生の教育満足度を高める。	16. デジタルポートフォリオを導入し、学生が自ら取得した成績を、卒業認定・学位授与の方針に照らし、どの程度到達したかをレーダーチャートで確認することができるようにする。	16. 工学部では、学生が学習目標に対する到達度をレーダーチャートで確認することができる応用化学科のデジタルポートフォリオを他学科に横展開した。薬学部においても、デジタルポートフォリオの原案を作成した。	a	a	年度計画の成果指標は「ポートフォリオの基本設計を行う」ことであった。また、法人聞き取りの結果、薬学部については、「薬学教育モデル・コアカリキュラム授業科目の対比表」の作成や、「実務実習指導・管理システム」の導入等により、学生が学習支援システムやWEB上で到達度評価を確認することができるようにしていることを確認した。
	17. 大学院では、学修・研究目標を掲げ、自己点検できる仕組みづくりと研究指導計画書の項目見直しを行う。	17. 大学院の研究指導計画書の項目について見直しを行い、指導計画書に「英語での研究発表体験」を組み込むことを明記したものを令和5年度から使用することとした。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
④ 社会のニーズに合った教育を提供するために授業内容及び授業科目の見直しを促進する。	18. 中期目標に示された、SDGsが目指す社会や今後、到来が予想される Society5.0 が目指す社会、さらに、人生100年時代を迎える社会を担う人材を育成するために、卒業認定・学位授与の方針の見直しを行う。	18. 教育プログラムの点検を各学部・各学科で行い、工学部、機械工学科及び電気工学科のカリキュラム・ポリシーの見直しを行った。また、機械工学科のアドミッション・ポリシーの見直しを行った。	a	a	法人聞き取りの結果、卒業認定・学位授与の方針の見直し（工学部に数理情報科学の卒業認定・学位授与の方針を追加）も行われていることを確認した。
⑤ 大学、大学院と企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との既存の連携の枠組みを越え、組織横断的な教育プログラムを策定する。また、学習意欲が高い社会人や外国人留学生を学部と大学院に受け入れる。	19. 大学院工学研究科の修士課程、博士後期課程に、社会人のための教育プログラムの設置と、昼夜開講に向けた準備を行う。	19. 工学研究科において、社会人のための教育プログラムの設置に向けた準備を検討し、「工学研究科の社会人の受け入れについて（報告）」を作成し、学長に報告した。	a	a	
⑥ 大学院では、企業との共同研究の実施件数を増やしながら、大学院生が実践的な研究活動に携わる環境を整備する。	20. 企業との共同研究の活性化を図り、大学院生が実践的な研究活動を行う環境を整備する。	20. 企業との6件の共同研究を行い、修士課程3名、博士後期課程の学生2名が実践的な研究活動を行った。	a	a	
⑦ 大学院において工学研究科と薬学研究科が連携し、研究科横断型の科目を新設し、相互に受講できるような教育システムを構築する。	21. 薬学研究科が開学する前に、工学研究科において医薬品工学、創薬科学、AI 応用、データサイエンス、化学関係など、研究科横断型の科目・コース等の新設に向けた準備を行う。	21. 工学研究科博士後期課程において「学士・修士の6年一貫教育課程の併設について」と「工学研究科の社会人の受け入れについて（報告）」の報告書を作成した。また、大学院学生に対する教育の充実を図るため、工学研究科にて開催しているコロキウムを薬工が連携した合同コロキウムとすることとした。	a	a	法人聞き取りの結果、工学研究科に、データサイエンス、創薬科学、AI 応用を学ぶ数理情報科学専攻修士課程の設置届出を行う準備が完了したことを確認した。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(3) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置					
① 過年度の入試改革の結果を検証し、引き続きアドミッション・ポリシーに即した学生の確保に努める。	22. 各学科のアドミッション・ポリシーに即した特色ある総合型選抜を新設し、より多様な学生を確保する。	22. 令和5年度入試から総合型選抜を新設し実施した。実施方法に関しては学部・学科のアドミッション・ポリシーを意識しながら、学部・学科毎に面接、小論文、プレゼンテーション、グループ面接等、多様な方式で選考を行った。工学部では募集人員9人に対し志願者17人、入学者5人となった。薬学部では募集人員10人に対し志願者45人、入学者13人となった。	b	b	法人聞き取りの結果、総合型選抜の志願倍率2倍以上を目標としていたが、工学部において僅かに下回ったことを確認した。
② 大学院での教育・研究内容をより広報することで、大学院に興味、関心をもつ受験生を増やすよう努める。	23. 学部生ガイダンス、職業教育、保証人懇親会などの機会にパンフレットやホームページを活用し、大学院の魅力紹介を強化する。	23. 大学院パンフレットを他大学や企業に送付するとともに、学内での広報（学部生対象）を強化するため、学部4年生全員に入試日程の記載された広報チラシ配布した。その結果、7月の推薦入試では募集人員6人に対し25人の出願、一般入試では募集人員9人に対し16人の出願があり、最終的な入学者は32名と入学定員15人の2.1倍となった。	a	a	
③ 受験生の多様性やエリア拡大を目的に試験方法及び試験場の見直しを行う。	24. 薬学部については、令和4年度入試にて新設した「学校推薦型選抜（全国枠）」を継続し、さらなるエリア拡大を図る。また、学部入試の試験場については、資料請求者・相談者等の接触者の動向及び費用対効果等も併せ検討する。	24. 全国から受験者を集めるために「学校推薦型選抜」に「全国枠」を設けた。工学部では募集人員52人に対し志願者が100人、薬学部では募集人員18人に対し志願者117人と多くの志願者を獲得した。また、新たに多様な学生を募集するため、総合型選抜を導入した、同入試は高校時の活動等を評価する入試で、学力を重視するのではなく、高校時の活動報告や面接、小論文等で選考する入試である。同入試では、大学全体で募集人員19人に対して62人の志願があった。なお、令和5年度入試の志願者動向を精査し、確実に志願者の増加が見込まれる大阪試験場、岡山試験場を令和6年度入試から新たに設けることとした。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	25. 大学院では、本学以外の地域での試験実施の必要性と期待される効果と試験方法を立案する。	25. 大学院の一般入試における志願者は、令和4年度の12人に対し、令和5年度は25人と前年比2.1倍の伸びとなり、平成31年度以降入学定員を下回っていない。また、入学者は本学の学部卒業者が100%であること及び地方試験場を設置することによる費用面を鑑みて、地方試験場を設置していない。なお、令和5年度入学者は31人と定員15人に対して2.1倍の入学者があり、現状では地方試験場の設置は行わない方向である。	a	a	
④ 大学院の認知度を上げるために、大学院パンフレットを作成し、工学系の学部学科を擁する他大学への広報を強化する。	26. 大学院パンフレットについては、内容の改善を行い、他大学のみならず企業への郵送を継続する。	26. 入学者の大半は本学学部卒業生であり、他大学や企業での知名度が低いため、大学院担当教員の研究内容や過年度の研究テーマ等を掲載した大学院パンフレットを作成した。工学系の学部学科を設置している他大学143校及び機械・製造・化学関連企業47社に大学院パンフレットを送付し、認知度の上昇を図った。	a	a	
⑤ 募集活動の目的や対象者によってWEBやオンラインと対面式広報の両方をバランスよく展開し、本学らしさを訴求する。	27. WEBやオンラインでの広報と対面広報のメリットを整理し、対象者、目的、時期等に合わせた情報発信を行う。	27. 令和4年度はコロナウイルス罹患も減少し、対面での広報課活動も可能となった。コロナ禍で対面での活動を自粛していた期間に資料請求者の出身地や高校をデータベース化した。進学相談会等対面での広報活動が可能になった際に、蓄積したデータを基に地区毎に来場を促すメール配信を行った。また対面での相談会の来場者にはLINE登録を促すQRコードを配布し登録者数の増加を図りイベントの開催時期にLINEを配信する等、対面とWEBとのハイブリットで効率的な広報活動を行った。その結果、接触者数は昨年度末より約2,500名増加した。入試結果については、工学部では志願者1,649人と前年度1,671人とほぼ同数であるが、新設した数理情報科学科の志願者が含	b	b	

中期計画	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(令和4年度～令和9年度)		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
		まれているため、既存学科の合計は439人減少し、前年比72.4%となった。薬学部では志願者1,108人と前年度1,085人に対し現状維持となった。			
	28. 大学院にて学部生対象のガイダンス、職業教育、保証人懇談会の中で大学院の魅力紹介を強化する。	28. 学部4年生対象の進路ガイダンスで大学院パンフレット及び入試日程等が記載されたチラシを全員に配布し、大学院の魅力を紹介した。また、オンラインで実施した保証人懇談会において、保証人に対し大学院に進学することのメリットや魅力を配信した。さらに、ホームページに大学院パンフレットの電子版を掲載し、広く大学院の魅力を紹介した。これらの結果、令和5年度は入学定員15人に対し入学者は31人となった。	a	a	
【教育に関する指標】					
	[1] 一般入試の志願倍率5.7倍以上 志願者数(一般入試)÷入学定員(一般入試) (参考) 令和4年度公立大学一般入試志願倍率5.7倍	[1] 一般入試の志願倍率12.0倍 志願者数(一般入試)2,393人÷入学定員(一般入試)200人	a	a	一般入試の志願倍率が12.0倍と目標の「5.7倍以上」を大きく上回っており、この志願倍率の実績は公立大学全体で2番目である。(文部科学省HP「国公立大学入学者選抜確定志願状況」より)また、公立化後の志願倍率は常に高い水準(3番目以内)を保っている。
	[2] 入学定員充足率100%	[2] 入学定員充足率107.6% 入学者数409人÷入学定員380人	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
(1) 安心して学べる環境の整備					
<p>経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、成績基準を見直し、幅広い学生を対象にした学費減免制度を構築する。また、心身両面の健康を支援する体制として看護師や心理カウンセラーの常駐体制を継続する。</p>	<p>29. 本学独自の学費免除制度の成績基準の見直しを行い、より多くの経済的に困窮する学生が申請できるようにする。</p>	<p>29. 本学独自の学費免除制度を実施し、前期54名、後期48名の学生に対し各期授業料の半額を、後期6名の学生に対し全額を免除した。前期は適格者であるにも関わらず予算の都合により免除にならなかった学生に対し、日本学生支援機構の助成金を活用し一人当たり3万円分の地元スーパーマーケットで使用できる商品券を配布した。後期は適格者全員に対し授業料を半額免除した。これらにより、経済的理由で退学した学生が令和3年度は3名であったのが、令和4年度は1名に減少した。</p>	a	b	<p>法人聞き取りの結果、成績基準の見直しについては引き続き検討中とのことであり、年度計画を上回る実施とまではいえない。また、成績基準の見直しだけでなく、予算の都合により免除にならない学生が出ることをないよう、予算措置の面についても十分に検討していただきたい。</p>
	<p>30. 退学者が発生しないように、学生相談室にカウンセラーが常駐する体制を継続し、退学予備群の早期発見に努める。</p>	<p>30. 今年度は、月曜日から金曜日まで学生相談室を開室し、4名のカウンセラーによる相談体制を整えた。これにより、4月に実施したUPI検査（大学生向け精神的健康度調査）において心の問題を抱える学生を早期に発見し、カウンセラーによる速やかな支援を提供することができた。</p>	a	a	
(2) キャリア教育の充実					
<p>① 学生が早い段階から将来への目的意識を持つよう、企業や地域に積極的にボランティアや社会貢献活動に出向くことできる環境を継続する。</p>	<p>31. 山陽小野田市、市内小中高校、関係機関等と協力して、学生によるボランティア活動の件数を増やし、積極的に参加を促す。</p>	<p>31. ボランティアの依頼件数は36件あった。学生の地域活動が徐々に活発化してきており、令和4年度から寄附金を原資とした地域文化の向上並びに地域活性化のための地域連携活動支援金給付制度を創設し、地域貢献を行う個人や団体を対象とした経済的支援を開始した。</p>	a	a	<p>市内の行事への学生ボランティアとしての参加や、教育研究サークルが近隣の小中学校にスクールボランティアとして訪問を行うなど、市内の小中学校や関係機関とも連携・協力している。</p>

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	32. 大学院において、県内・市内企業との共同研究に参加する実績を増やす。	32. 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業とのマッチング支援を実施し、共同研究実績を増やした。 県内企業との共同研究・受託研究件数:10件 (うち市内企業との共同研究・受託研究件数:5件)	a	a	
② 就職に向けた意識を高めるため、低学年次からのキャリア教育及び職業教育を継続する。	33. キャリア教育、職業教育の授業アンケートの結果から課題を発見し授業の改善を図る。低学年時に企業見学バスツアーを実施し就業意識の涵養を図る。	33. 2年生を対象とし、工学部の全ての学科において企業見学バスツアーを実施し、就業意識の涵養を図った。また、11月に下関海峡メッセで開催された山口県薬剤師会フォーラムでの薬学生就職説明会へのバスツアーを実施し、薬学部生に対する県内就職意識への涵養を図った。	a	a	法人聞き取りの結果、授業アンケートの結果が概ね良好であったことから継続的な実施とされたことを確認した。
③ 大学院ではキャリア指導及び企業との共同研究の機会を積極的に提供することで職業観の醸成と進路の実現に向けた機会を設ける。	34. 地域企業との共同研究に参加させる実例を作り、研究活動による人間力アップが就職活動にも大きく役立つことを学ばせる。	34. 大学院の学生について、地域企業との共同研究への積極的な参加に努めた。事例が6件(修士学生4件、博士学生2件)あった。	a	a	
(3) 就職支援体制の充実					
企業や医療機関等と協力し企業が求める人材や卒業生のアンケートを実施し、企業が求める能力を養成するように教育の見直しを行う。また、1年次から県内、市内の企業の魅力を発見するため、企業見学会の開催やインターシップを推奨する。	35. 工学部において、企業が求める人材アンケートを実施し、企業が求める能力を養成するための教育を行っているか検証し、課題の発見とその解決を行う。	35. 工学部において、業界が求める人材と能力等について、12月、2月に開催した合同企業セミナーを通じて、参加企業130社にアンケートを実施した。結果については今後の取組みに反映することとした。	b	b	
	36. 薬学部において、医療機関や医薬品企業等が求める人材に関してアンケートを実施し、医療業界が求める能力を養成するための教育を行っているか検証し、課題の発見とその解決を行う。	36. 薬学部において、業界が求める人材と能力等について、11月、2月に開催した合同企業セミナーを通じて、参加企業、病院等131社にアンケートを実施した。結果については今後の取組みに反映することとした。	b	b	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	37. 工学部・薬学部の学生を対象にした県内・市内企業の見学会を開催し、県内・市内企業の魅力を紹介する。	37. 山口県内、山陽小野田市内企業を対象とした合同セミナーを開催し、県内・市内企業の魅力を紹介した。工学部は参加者85人。薬学部は参加者57人が参加した。	a	a	法人聞き取りの結果、合同セミナーだけでなく企業見学会も行われていることを確認した。
	38. 現行のインターンシップでは10日以内が主流であるが、本当の意味での就業体験は3週間から1ヶ月単位が望ましい。山陽小野田市との密接な関係を利用して長期インターンシップが実現できるような制度づくりを行う。	38. コロナウイルス感染症対策の影響もあって企業のインターンシップが短期間(1day職業体験を含む)となっている状況であったが、国がインターンシップのタイプを1～4の類型としたこともあって、関係団体とも長期インターンシップの実現に向けた協議を継続中である。なお、山陽小野田市が実施したDX関連インターンシップ(毎月1回)に、3名が参加した。	b	b	
	39. 大学院では、ガイダンス時、企業見学会、企業説明会、インターンシップ参加の重要性を伝え、実際の参加につながる気付きをさせる取組みを行う。	39. 大学院生を対象としたインターンシップガイダンスを4月(参加者15名)と5月(参加者11名)に開催した。また、2月の合同企業研究セミナーにおいて、大学院生も採用対象とした企業を招聘した。	a	a	
(4) 多様なニーズにこたえる学習支援体制等の整備					
① 社会人のためのリカレント教育の学習支援体制を整備し、実施する。	40. 社会人の学び直しの機会を提供するための「生涯学習プログラム」を実施する。	40. 社会人の学び直しの機会を提供するための、18歳以上の市民を対象とした「大学開放授業」を開催し、前期3名、後期1名が受講した。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 留学生に選ばれる支援体制を作り、留学生を継続的に受け入れる。留学生と日本人学生及び市民との交流により国際感覚を育成する。	41. 留学生が日本をより深く理解するための学びとして「日本事情」、「日本語」を開講する。また、本学に在籍する私費外国人留学生の成績優秀者に対し、国費留学生の国内採用の制度による推薦を行う。	41. 留学生に対し、「日本事情」、「日本語」を開講し、対象者全員が履修し、日本をより深く理解した。大学院に進学予定の外国人留学生がいないため、国費留学生の国内採用制度への推薦を行わなかった。6月に外国人留学生との交流会を開催し、教員、事務職員も参加し母国の文化や日本での学生生活について語り合い、交流を深めた。	b	b	外国人留学生の大学院進学者増加に向けて引き続き取り組んでいただきたい。
③ 学生に海外留学を勧め、国外に出る機運を高める。また、大学院生に国際学会での発表を推奨する。	42. 大学院生及び薬学部5年生に対する海外での学会発表の旅費・参加費の補助を行い、国際学会での発表を推奨する。	42. コロナ禍のため海外での学会発表はできなかったが、国内で開催される国際学会において、大学院生の学会発表18件に対して旅費や参加費の補助を行った。	a	a	
【学生への支援に関する指標】					
	[3] 就職決定率 98.1%以上 (参考) 令和3年度就職決定率 98.1%	[3] 就職決定率 98.5% 就職者数 135人 ÷ 就職希望者数 137人 = 98.5%	a	a	就職決定率が 98.5%と目標の「98.1%以上」を上回っている。今後も高い水準を維持できるよう取り組んでいただきたい。
	[4] 学生満足度 87.5% 第二次山陽小野田市総合計画令和7年度の中期待目標値。 大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	[4] 学生満足度 76.8% 大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	b	b	決して低い数値と捉えているわけではないが、分析のためアンケートの取り方を工夫する等、満足度向上に向けて取り組んでいただきたい。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置					
① 地域社会との連携を推進強化し、地域の技術力向上を支援する。	43. 技術相談等の情報交換の機会を設け、大学の研究シーズと企業のニーズとのマッチング支援を強化する。	43. 産学連携コーディネーターによる大学の研究シーズと企業のニーズのマッチング支援を継続した。市・県・商工会議所への外部資金情報(内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」、総務省「ローカル10,000」、科学技術振興機構「共創の場形成支援」)の提供を積極的に行った。9月に大学開放デーにて産学連携セミナー・技術相談会を実施した。	a	a	法人聞き取りの結果、技術相談や共同研究の継続案件も含めて産学連携コーディネーターが行った企業等との面談63件のうち、新たに1件が共同研究へ繋がったことを確認した。大学のシーズと企業のニーズのマッチング増加に向け、今後も継続して取り組んでいきたい。
② 工学部・薬学部構成員間における可能な共同研究のあり方を探り実施する。	44. 工学と薬学の学際領域を超えた研究支援を実施する。	44. ホームページの記載を改訂し、工学と薬学の研究分野をよりわかりやすく情報提供し、研究支援を実施した。2月に山口県産業技術センター主催による「研究シーズ発表会」を本学において開催した。令和4年度科研費にて、工学部教員を研究代表者、薬学部教員を研究分担者とした課題を実施(1件)した。	a	a	
③ 国内外の研究教育機関からの研究者を積極的に受け入れ、共同研究を拡大する。	45. 産学連携活動を活発化させ、企業や他の研究機関との共同研究や人材交流を実施する。	45. 博士後期課程に3名の社会人が在籍し、企業との人材交流を実施した。また、広島大学とクロスアポイントメントの協定を締結し、研究支援業務に従事する事務職員の人材交流を実施した。	a	a	
	46. 工学部においてコロキウム(討論会)を企画・開催し、講師として国内外の研究者を招聘する。	46. コロナ禍はオンラインで実施していたが、11月に対面でのコロキウムを開催し、企業から講師を招聘した。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
④ 地域社会に貢献する研究テーマ及び国際的に通用する研究を推進する。	47. 本学の教員が地域課題の解決に貢献するため研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	47. 地域課題解決研究事業について、公共団体からの課題7件に対し、教員から2件の応募があった。また教員から11件の課題について取組み、計13件の課題について、3月13日に研究成果発表会を学内で開催し、山陽小野田市の関係者の出席があった。	a	a	
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置					
① 機器設置環境の最適化及び整備体制を強化することで、既存の機器を安定的に運用する。研究動向の把握に努め、研究用機器の需要情報を基に機器の維持・更新の計画を策定する。また、計画に従い重要度の高い機器の更新を行い、その充実を図ることで、質の高い研究成果を継続的に創出する。	48. 研究機器センター、機械設計工作センターの機器を用いた研究成果の見える化を行い、研究実績報告書を作成し学長に報告する。	48. 教育研究で使用する大型の分析機器を共同で管理している研究機器センターの機器を使用した研究成果・実績に関する資料を取りまとめ、研究成果の見える化を行った。	a	a	
	49. 機器の維持・更新計画に基づき、研究機器センターの透過型電子顕微鏡(TEM)の更新を行う。	49. 透過型電子顕微鏡(TEM)の更新に関する入札を行い、2月に納品された。	a	a	
② 研究の質の向上に向けた支援を行い、外部資金の積極的な獲得を目指す。	50. 外部資金獲得のための研修会等を実施する。	50. 4月、8月に競争的研究費獲得支援、科研費申請書の推敲支援に関する研修会を実施した。また、経産省Go-Tech事業等の獲得支援を行った。	a	a	
③ 技術相談、企業教育支援、人材供給等の支援を行い、地域社会との連携を推進する。	51. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業が望む人材育成支援事業を実施する。	51. コロナ禍の中、協議会の開催はなかったが、市役所等の担当部署と必要な協議を個別に実施した。また、令和4年度に市、商工会議所、本学による産官学が連携した「DX協創プラットフォーム」を設置し、本学の学生、市の若手職員、商工会議所職員の若者を中心に計16名が3つのチームに分かれ、計8回の協議の場を開催し、健康寿命の延伸、生活インフラの改善、高齢者が不自由なく買い物できる暮らしをテーマに課題解決策	c	c	協議会について対面での開催が行えなかったことはやむを得ないが、オンラインなど別の方法で開催することはできたものとする。また、市役所等の担当部署との協議が担当者レベルにとどまっている。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
		の提案を行い1月にプレゼンテーションを実施した。			
④ 企業や医療機関等のニーズに合わせた共同研究を実施する。	52. 企業、医療機関等との情報交換を密にし、共同研究に向けた連携体制を構築する。	52. 山陽小野田市や山口県等との交流を通じ、連携強化を行った。また、医療機関、健康・医療等に関連した企業との共同研究実施を推進した。実施件数3件	a	a	
(3) 研究倫理の徹底に関する目標を達成するための措置					
研究倫理を徹底するための新たな全学的な仕組みを構築し、研究活動に係る不正を防止する。	53. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育の徹底や利益相反マネジメントを実施に加え、内部監査体制を強化充実させる。	53. 監査室と協力し、利益相反、研究費不正使用防止のコンプライアンスに係る情報を共有した。9月に eAPRIN (研究倫理教育 e ラーニング) の受講を促し、45人が受講した。	a	a	
【研究に関する指標】					
	[5] 外部資金獲得額 141,432 千円以上 (参考) 令和3年度獲得額 141,432 千円	[5] 外部資金獲得額 183,214 千円	a	a	外部資金獲得額が目標を上回っている。今後も獲得額増加に向け引き続き取り組んでいただきたい。
	[6] 科学研究費補助金申請率 75.0%以上 (申請者÷応募資格保有者)	[6] 科学研究費補助金申請率 77.9% (申請者 60 人÷応募資格保有者 77 人 = 77.9%)	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置					
1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置					
(1) 「知(地)の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実					
山陽小野田市及び商工会議所など地域の関係機関との連携を強化し、地域課題の解決に取り組む。	54. 山陽小野田市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業が抱える課題やニーズと教員の研究シーズをマッチングさせる。	54. 9月25日開催の大学開放デーにおいて「産学連携コーナー」を設置し、産学連携コーディネータの活動状況や産学官金連携に活用できる外部資金制度を紹介するとともに、研究シーズの展示を行った。地元企業や商工会議所の関係者、一般市民等約50人の参加があった。	a	b	「産学連携コーナー」について、内容が充実したものだったにも関わらず時間帯によっては参加者数が少ないことがあったため、会場が分かりにくい等、今回得られた反省点を改善しながら訴求力を高めていていただきたい。
(2) 地域貢献活動の積極的な展開					
学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指し、地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	55. 大学の活動を多くの方に広く知ってもらうため「大学を開放するイベント」を実施する。当該イベントでは、地域企業や教育機関とも連携した内容とする。	55. 山陽小野田市内高校、山陽小野田市教育委員会等の教育機関や地域企業とも連携した第1回「大学開放デー」を9月25日に開催し、講座や科学実験等を実際に見て、聴いて、体験できるイベントを実施した。入場者は約800人で、小・中学生の科学作品展示コーナーには500人、市民講座「健康で長生きのまちづくりフォーラム」には130人の来場があった。	a	a	
2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置					
技術相談、企業育成支援、専門家派遣や人材交流等を実施し、地域技術の向上を図る。	56. 企業等との連携体制を強化し大学のシーズと企業側のシーズをマッチングさせる。	56. 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業とのマッチング支援を実施し、共同研究実績を増やすとともに、山陽小野田市、山口県及び地元商工会議所を通じて、政府資金制度の情報提供を行った。共同研究件数：18件	a	a	法人聞き取りの結果、共同研究件数18件のうち新規案件は3件、受託研究件数18件のうち新規案件は6件であることを確認した。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置					
幼児から高齢者までの生涯学習プログラムを強化・実施する。	57. 幼児から高齢者・社会人の学び直しまで、本市の「知の拠点」として特色ある生涯学習プログラムを実施する。	57. 文部科学省「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」(コースⅢ：重要分野のリカレントプログラムの開発・実施)に採択された。スキルアップはもとより就職・復職・起業等を検討中の薬剤師をも対象にした「薬剤師のDX等スキルアッププログラム事業」を実施した。10月から開講し、本受講者18名、部分受講者21名の参加登録があり対面・遠隔・オンデマンドでの講義を実施した。	a	a	「薬剤師のDX等スキルアッププログラム」事業が文部科学省「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」に採択されている。
4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置					
(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出					
学生向けの地域教育の推進及び地域活動支援(大学施設・設備の提供、他団体への参画支援等)を行う。	58. 地元企業や商工団体、自治体等が実施するイベントや会議などへ学生が積極的に参加できる体制を整備する。	58. 消防団協力事業所として、宇部・山陽小野田消防局と連携して、学生消防団員の加入を促進した。今年度は3名が新規入隊し、合計19名の学生が参加した。山陽小野田市スマイルエイジング強化月間の一環として山陽小野田薬剤師会の要請を受け、「おくすり手帳の啓発ポスター」を募集し、学生13名から17作品の応募があり入賞者5名に記念品が贈呈された。	a	a	
(2) 学生生活充実のための支援の充実					
学生寮の整備及び市内路線バス無料パスポートを継続し、学生生活満足度を高める。	59. 学生生活の満足度を高めるために、学生宿舎入居者に対するアンケートを行い、改善に向けた課題及び問題点の洗い出しを行う。	59. 学生宿舎に居住経験のある学生(118名)に対し、規則や設備等に関するアンケートを実施した。アンケート結果を学生部委員会にて共有のうえ、課題の洗い出しを行った。緊急時における対応方法等の認知度を高めるために、令和5年度は入居時ガイダンスで周知するほか、避難訓練を実施することとした。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	60. 学生生活の満足度を高めるために、市内路線バス無料パスの利用に関するアンケートを行い、改善に向けた課題及び問題点の洗い出しを行う。	60. 山陽小野田市及び地域公共交通会議による公共交通の利用に関するアンケートを実施し、アンケート結果を共有し、課題の洗い出しを行った。今後は、利用促進を目的とした要望を学内にてとりまとめることとした。	a	a	
	61. 図書館の満足度を高めるために、図書館の利用に関するアンケートを継続して行い、改善活動を行う。	61. 図書館学生スタッフにグループインタビューを行い、その結果を踏まえ課題を抽出した。また、学習支援システム UNIPA を利用した WEB アンケートを実施し定量的調査を実施した。アンケート回答率は 21%、図書館利用状況する項目において、図書館利用者の施設利用時間に対する満足度は 63%であった。	b	b	
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】					
	[7] 入学者に占める県内出身者率 25.0%以上 (県内出身者÷入学者)	[7] 入学者に占める県内出身者率 22.0% 県内出身者 90 人÷入学者 409 人	b	b	
	[8] 県内企業就職率 30.0%以上 (県内就職者÷就職者)	[8] 県内企業就職率 30.4% 県内就職者 41 人÷就職者 135 人	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置					
(1) 効率的な業務運営体制の構築					
理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を継続する。	62. 新規事業の立案、経営課題に関する解決策の立案等を迅速に行うために、理事長の直下に企画室を新設し、外部有識者を含めた専門的知見による業務運営体制を構築する。	62. 大学経営に係る学内外の諸情報を収集・分析し、本学の効率的・効果的な計画立案、評価及び意思決定を行い、もって本学の発展に寄与することを目的とした企画室を設置した。	a	a	
(2) 学外有識者等の積極的な活用					
理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員、理事長特別補佐等に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する仕組みを継続する。	63. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会、理事長特別補佐、理事長特別顧問に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する体制を構築する。	63. 理事会の学外理事4名中2名、経営審議会では学外者を9名中4名、教育研究審議会11名中5名を委嘱し、有識者が大学運営に参画する体制を構築した。	a	a	理事長特別補佐についても2名中1名を学外有識者に委嘱していることを確認した。理事長及び副理事長を含めた理事、経営審議会委員、教育研究審議会、理事長特別補佐、理事長特別顧問に占める外部有識者等の割合が41.4%となっている。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築					
社会情勢の変化や時代のニーズに対応するために、学部及び大学院の教育の見直し及び強化を進め、必要に応じ学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を行うことで、質の高い教育研究活動を継続・発展させる。	64. 社会のニーズに対応した質の高い教育研究活動を継続・発展させるため、中長期的な視点により学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を含めた経営計画を作成する。	64. 工学部に社会のニーズに対応した医薬品情報工学系の学科を設置する構想をはじめ、学部・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を含めた経営計画を作成した。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置					
令和6年4月に大学院に薬学研究科博士課程を設置する。	65. 令和6年4月の薬学研究科の設置に向けた準備を行い、設置申請書を作成し、文部科学省に申請する。	65. 薬学研究科薬学専攻博士課程の設置申請書を作成し、令和5年3月に文部科学省に申請した。	a	a	
3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置					
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立					
① 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行う。	66. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行い、外部資金及び科学研究費補助金の獲得額及び獲得件数の増加を図る。	66. 外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施した。令和4年度科学研究費補助金獲得件数39件、そのうち新規獲得件数16件であった。	b	b	法人聞き取りの結果、目標としていた新規獲得件数30件以上には届かなかったが、外部資金獲得額は増加していることを確認した。今後のさらなる取組みに期待する。
② ダイバーシティを推進し、男女ともに仕事と生活の両立を図る組織的取組を行う。また、教育職員に占める女性の割合を高め、教員の女性の割合を15%以上、女性の教授の割合を12%以上となるように対策を行う。	67. 仕事と子育てを両立するための支援として、学校などの長期休暇中の学童保育、一時預かり保育を提供するチルドレンデイキャンプを開催する。	67. 大学の行事として9月実施した大学開放デーの日に勤務する教職員に対してチルドレンデイキャンプを行った。また、長期休暇中の3月28日～31日の春休みにチルドレンデイキャンプを行った。本年度から、学生へのダイバーシティ教育の一環として学生協力員制度を創設し、保育委託業者と一緒に学生がチルドレンデイキャンプの運営に参画できるようにした。	a	a	
	68. 女性活躍推進計画に基づき、女性に限定した教員公募、女性を優先した教員公募を実施する。	68. 女性活躍推進計画に基づき、教員人事関係取扱要項に女性を優先した公募とすること、ダイバーシティの推進に関する項目を記載することを定め、女性限定公募の促進に取り組んだ。令和4年度教員公募件数10件の内、全ての募集にダイバーシティ推進に関する記載を行った。さらに、女性に限定した教員公募を4件行い、女性教員を2名	a	b	女性限定公募の促進に取り組んだ結果、共通教育センター及び工学部応用化学科に女性教員を採用しているが、今後、女子学生が増加した際の対応も見据え、現在女性教員が在籍していない工学部機械工学科、電気工学科及び数理情報科学科についても女性教員を採

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
		(前年度0名)採用した。			用できるよう引き続き取り組んでいただきたい。
	69. 本学の女性研究者個人又は女性研究者が研究代表の共同研究グループを対象に研究費の支援を行う。	69. ダイバーシティ推進室において、女性研究者個人又は女性研究者が研究代表の共同研究グループを対象に4つの支援事業を実施した。 ①特に優秀な女性研究者への研究費支援経費 申込件数：3件、採択件数：3件 ②女性研究者が代表の共同研究費支援経費 申込件数：2件、採択件数：2件 ③海外論文投稿費・別刷費用等補助金 申込件数：2件、採択件数：2件 ④研究補助員制度 申込件数：4件、採択件数：4件(うち女性研究者2件)	a	a	
(2) 教職員研修の充実					
① FD委員会を中心にFD研修会、授業観察、研究授業を継続し授業改善を実施するとともに、授業アンケート結果を分析し、改善計画を提案、指導する。	70. 教育の質的改善及び教育手法の向上に資することを目的とした研修を実施する。	70. 学生・教員・職員との合同FDセミナー「日本のモノづくりにおけるDXの重要性について」を実施した。また、姉妹校である東京理科大学薬学部と本学薬学部との合同FD研修を3回実施し、「創薬研究とデータサイエンス」、「薬剤師を取り巻く状況と改訂モデル・コア・カリキュラム」、「薬学部5、6年次教育」をテーマに研修と討議を行った。	a	a	
	71. 本学の教育理念、教育研究活動に関する知識の共有をはかり、本学において教育活動を展開する上で基本的に踏まえておくべき姿勢や知識を確認してもらうことを目的に、新任の教員(専任教員)を対象にした研修を実施する。	71. 新任教員を対象に、本学が求める教員像及び教員ハンドブック等を基に、本学において教育活動を展開する上で基本的に踏まえておくべき姿勢やティーチングの基本等について研修を実施した。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。	72. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修を実施する。	72. 外国為替及び外国貿易法に基づいた「輸出者等遵守基準」の遵守について、経済産業省安全保障貿易管理アドバイザーを講師とし、大学における安全保障貿易管理に関する研修を実施した。また、大学におけるハラスメントリスクと各種ハラスメント防止に向けた「ハラスメント防止SD研修」を2回実施した。なお、ハラスメントについての相談窓口を学内及び学外に設定した。	a	a	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し					
事務業務のデジタル化の推進、事務システムのクラウド化、会議資料のペーパーレス化、外部委託の活用等、業務の効率化・合理化を行う。	73. 学生が紙により事務窓口に提出している各種様式のデジタル化を行う。	73. 学生の各種申請手続の一部をデジタル化した。また、学生から多い質問事項についてFAQを作成し学生に公開した。今後は現在電子メールを利用している手続方法を、学習管理システム Moodle を利用した方法に変更するなど、デジタル化した手続方法の利便性をさらに高めることとした。	a	a	
	74. 学内会議資料のデジタル化を進め、学外者が出席しない会議はペーパーレス化を行う。	74. 各部局でペーパーレス化を促進した結果、事務局主催の会議については、83%がペーパーレス化となった。	b	b	
	75. 学内会議は対面とオンラインの併用、又はオンラインにより開催することで業務の効率化を行う。	75. 事務局主催の会議について、40%が対面とオンラインの併用で行っている。次年度以降、対面とオンラインの併用について、課題を調査し、オンライン会議を推進する。	b	b	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進					
学部・学科の改組改編、大学院の改組改編を含め、中長期的視点に立った教育職員の人員計画及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に業務運営を行う。	76. 教員人事委員会による中長期的な教育職員の人員計画に基づいて計画的な教員の採用を行う。また複数の建物に分散している事務室の集約を進め、事務職員の効率的・合理的な配置を行う。	76. 5月に学部長、学科長及び共通教育センター長に人事計画の更新を依頼し、理事長、学長との協議のもと、中長期的な人事計画の年度更新を行った。また、策定された人事計画に沿い、教員の公募、選考及び採用内定の手続きを行った。また、7号館に分散していた入試広報課の事務室を1号館に集約することとした。	a	a	
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置					
(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保					
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を実施できるように、予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。教職員等のコスト意識の醸成を図り、光熱水費を始めとする各種の経費削減を行うとともに、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等、メリハリをつけた効果的な予算執行を行う。法人の持続的な経営に資するため、授業料等自主財源の安定的な確保に努めるとともに、資産状況を随時確認し、適切な管理運用を行う。	77. 授業料、寄附金等、自主財源の安定的確保に努める。	77. 前期授業料督促状を6月に郵送、後期授業料督促状を11月に郵送し、授業料未納者情報を財務課が学生支援課と共有しながら納付率の向上に努め、12月末時点で納付率99.2%、3月末時点で納付率99.9%となった。また、寄附金の獲得に努め、3,293万円の寄附金を獲得し、前年度2,132万円に対し約1.5倍の増となった。	b	b	法人聞き取りの結果、寄附金獲得額について目標としていた5,000万円には届かなかったことを確認した。
	78. 大学構内及び駐車場の街灯の夜間自動消灯を行い、光熱水費の削減を図る。	78. 設置優先度の高い箇所（テニスコート側溝周辺）にソーラー対応のものを設置した。当初予定していた5号館周辺については新教室棟整備後に行うこととした。	b	b	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組					
外部研究資金獲得の支援体制を強化し、研究助成金や競争的研究資金の獲得件数及び獲得金額の増加を図る。	79. 外部資金及び競争的資金獲得に向けたセミナーを開催するなど、外部資金獲得のための研究支援を実施する。	79. 4月(2回)、8月(1回)に競争的研究費の獲得支援セミナーを開催した。また令和5年度科研費申請において、申請課題63のうち、55課題の推敲支援を行った。 外部資金獲得金額：183,214千円 (採択実績等) 科研費(研究活動スタート支援)2名/3名。 科研費(国際共同研究強化(B))1名/1名。 経産省Go-Tech事業1名/1名。文科省DXリカレント教育推進事業。JST 創発的研究支援事業1名/3名。	a	a	法人聞き取りにより、推敲支援希望は55課題であり、希望者については全員対応していることを確認した。今後は学内へのアピールに積極的に取り組んでいただき、支援希望者の増加、ひいては外部資金獲得額の増加に繋げていただきたい。
(3) 授業料等学生納付金の安定的な確保					
安定的に学生を確保するために総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3方式の在り方について検証し改善を図る。また、大学院の定員増加を含めた見直しをする。	80. 工学部及び薬学部において総合型選抜を新設し、志望度の高い学生を早期に確保する。	80. 総合型選抜の新設を2年前よりホームページ上にて告知を行い、進学相談会やオンライン個別相談会など直接高校生と対面できる場面では積極的に説明・紹介を行った。工学部は募集人員9人に対し志願者17人(1.8倍)、薬学部は募集人員10人に対し志願者45人(4.5倍)、全体で募集人員19人に対し志願者62人(3.3倍)となり、本学を第一志望とする学生を確保した。	a	a	
	81. 大学院工学研究科の入試説明会を開催し、入学者を確保する。	81. 学部4年生対象の進路ガイダンスで大学院パンフレット及び入試日程等が記載されたチラシを全員に配布し出願を促した。修士課程においては、7月の推薦入試及び9月の一般入試ともに志願者増となり、目標の志願者数35人を超えて41人となった。それに伴い合格者(内定者)も増え、定員を満たした。ただし、博士後期課程に志願者が無く、博士後期課程進学者を確保する施策を検討する必要がある。	b	c	博士後期課程について志願者が無く、入学者を確保できていないことは、年度計画を概ね実施しているとまではいえないため、具体的な施策を講じた上で引き続き取り組んでいただきたい。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置					
継続的な管理的経費の抑制に努めるとともに、学内ニーズを踏まえた上で、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等効果的な予算編成を行い、質の高い教育研究活動を推進する。教育研究の維持、向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等により、人件費の抑制を図る。法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、社会からの信頼及び評価の向上に資するため積極的な財務情報を公開する。	82. 継続的な管理的経費の抑制に努めるために、既存インフラ設備のエネルギー低減を考慮した省エネルギー中長期計画の策定を行い、エネルギーマネジメントを行う。令和4年度は、本学の活動から発生する環境負荷をまとめた「環境報告書」を作成し、ホームページに掲載し公表する。	82. 学生数の増加及び新施設の運用開始に伴う光熱費の増加に対し、大学全体として抑制に取り組んだ。本学の活動から発生する環境負荷、環境教育、環境に関する研究活動等をまとめた「環境報告書」を作成し、1月にホームページに掲載し、公表した。	a	a	
	83. 社会からの信頼及び評価の向上に資するため、法令等により公表が義務付けられている事項以外に「財務レポート」を作成し、ホームページに掲載することで、積極的に財務情報を公表する。	83. 「財務レポート」に経済波及効果の算定及び令和3年度の教育研究に関する主な取組みも掲載し、12月にホームページに掲載し、公表した。	a	a	
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置					
既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに設備等の共同利用・有効利用を推進する等、資産の効率的な運用を行う。また、地域との共生を推進するために、教育研究活動に支障のない範囲で、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の避難所としての役割を果たし引き続き地域への開放に取り組む。	84. 大学を取り巻く状況の変化や施設整備の動きに柔軟に対応しながら具体化を図るため、2年ごとに評価することとなっているキャンパスマスタープランの点検・評価を行い、既存資産の活用状況を定期的に検証する。	84. 一級建築士の資格を有する職員を採用し、キャンパスマスタープラン及び長寿命化計画に基づき、必要な整備や修繕箇所の調査を実施した。また、今後2年間にわたる新教室棟・駐車場等の整備に伴い、ゾーニングや動線等の大幅な修正が必要となっているため、次年度以降にキャンパスマスタープランの点検・評価の取りまとめを行うこととした。	b	b	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	85. 防災機能の強化により教職員の安全を向上するために、教職員全員に防災ヘルメットを貸与する。	85. 教員全員に防災ヘルメットを貸与した。本年度で教員及び事務職員全員に防災ヘルメットの貸与が完了した。	a	a	
	86. 地域における防災拠点として貢献するために備蓄している防災保存食と防災セットの点検を行う。	86. 防災備蓄品の一覧表を作成し、在庫点検を実施した。消防計画に基づき、計画的に令和4年度分を購入し、災害時のリスクに備えた準備を行った。	a	a	
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 自己点検、評価を実施する体制の整備					
(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善					
監事による監査、公立法人評価委員会による評価、内部監査人による監査を受け、その結果を検証・反映する。	87. 中期目標、中期計画及び年度計画に対する本法人の事業年度における業務の実績について自己点検・評価を行い、監事による監査と公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果をホームページに掲載する。	87. 前年度事業実績について自己点検・評価を行い、監事による監査を受けた。また、公立大学法人評価委員会による評価結果をホームページに掲載し、公表した。	a	a	
	88. 内部監査人による内部監査を行い、監査結果報告書を作成し、理事長に提出するとともに、監事に報告する。	88. 内部監査人による内部監査を実施し、監査結果報告書を作成し、理事長に提出し、監事に報告した。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 第三者機関による評価の定期的な実施					
① 機関別第三者評価については、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施し、公表する。	89. 大学の教育研究の質を保証するために、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に基づいた教育研究の自己点検・評価を行い、その結果を「点検評価ポートフォリオ」として取りまとめ、大学ホームページに掲載する。	89. 令和3年度の点検評価ポートフォリオを自己点検評価委員会において作成し公表を行った。また、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの研修を受講し評価方法について確認を行った。	a	a	
② 専門分野別認証評価については、工学部では「日本技術者認定機構」を薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るため、毎年度自己点検を実施し、学長に報告する。	90. 工学部における技術者教育プログラムの質を保証するために、日本技術者認定機構(JABEE)の認定基準に基づいた教育の自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。	90. 学科 JABEE 委員会を開催し、日本技術者認定機構(JABEE)の認定基準に基づき、JABEE 教育プログラムの自己点検を行うとともに、教育の質を確保するために「FD活動報告書」を作成し、次年度に向けた教育プログラムの改善事項を学長に報告した。また、教職課程自己点検報告書を作成し大学ホームページに掲載した。	a	a	法人聞き取りの結果、令和4年度は JABEE において定められている「自己点検・評価報告書」の作成年度ではないことから、「自己点検・評価報告書」に代えて「FD活動報告書」を作成したことを確認した。
	91. 薬学部における薬学教育プログラムの質を保証するために、薬学教育評価機構(JABPE)の認定基準に基づいた教育の自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。	91. 薬学部自己点検・評価委員会により、薬学教育評価機構(JABPE)の認定基準に基づき薬学部自己点検・評価書令和3年度版を作成し大学ホームページに掲載した。また、動物実験に関する自己点検・評価報告書令和3年度版を作成し大学ホームページに掲載した。さらに、両報告書の令和4年度版を作成しており次年度にホームページに掲載する。		a	a

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置					
(1) 積極的な情報公開の推進					
教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書として公表するとともに、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映する。	92. 教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書としてとりまとめ、ホームページに掲載することで公表する。また、自己点検・評価の結果、改善点がある場合は、次年度の年度計画に盛り込み、大学運営の改善に反映する。	92. 令和3年度事業報告書及び令和4年度年度計画を作成し、ホームページに掲載し公表した。	a	a	法人聞き取りの結果、評価委員会による「令和3年度業務実績に関する評価書」から得られた改善点について、令和5年度の年度計画に盛り込まれていることを確認した。
(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進					
① 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。同時にコロナ禍において主流となってきたオンラインやSNSを活用し、積極的かつ効果的に情報発信を行う。	93. 広報ツールについては、紙とWebの特性を活かしつつ、コンテンツ（内容）のさらなる充実をめざす。また、資料請求者・相談者等の接触者の出願率向上のために、離脱者が増えないよう情報発信のタイミングや時期を再点検する。	93. 昨年度、大幅に広報ツールの見直しを行った。本年度はそのツールの特性を更に生かせるよう変更した広報活動を行い、その結果をもって、LINE登録者は目標の2,700人に対して、3,596人と大幅に達成し、目標値の1.3倍となった、また、平均開封率も73.3%となった。	a	a	LINE登録者が3,596人と目標としていた「2,700人」を大幅に上回っている。また、法人聞き取りの結果、離脱者が増えないよう情報発信のタイミングや時期について再点検し、高校3年生が志望大学を決める6月から7月に集中的に告知や情報発信を行うように改善されたことを確認した。
② 大学案内やホームページ等のあらゆる広報手段を活用し、「地域のキーパーソンの育成」等の本学の特徴をアピールするとともに、ブランド力向上を目指した広報活動を実施する。	94. 本学の基本コンセプトを改めて大学案内の巻頭で取り上げ、ホームページや各種広報ツールでも一貫して広報することで広範囲に浸透を図る。	94. 基本コンセプトである「地域のキーパーソンを育てる」を軸に地域と大学の連携を意識したデザインで空港の横断幕のリニューアルを行った。さらに大学のプロモーションビデオも同じコンセプトで制作を行い、説明会をはじめ大学イベント時に公開をし、ホームページにおける視聴者数も増加傾向となった。	a	a	大学ブランドイメージ調査の順位等も意識しながら引き続き取り組んでいただきたい。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置					
(1) 計画的な施設設備の整備					
施設の効率的な活用及び教育研究環境の充実を図るため、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、施設・設備の効率的な活用及び教育環境の維持や機能強化の確保に向けて整備を進めるとともに、それぞれの計画について検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	95. 学生による課外活動の拠点としてクラブハウス棟を兼ねた多目的文化施設を学内に整備する。	95. 学生の課外活動の拠点となる部室、トレーニングルーム、研究室や地域の方との交流の場となる多目的会議室など、多様なニーズに応えられる施設として多目的施設が、7月末に完成した。9月に多目的文化施設竣工記念セレモニーを開催し、10月から施設利用を開始した。	a	a	
	96. 新グラウンドと新テニスコートの整備を行い、新グラウンドは年度内に運用を開始し、新テニスコートは年度内に整備事業に着手する。	96. 新グラウンド整備を11月に完了し、利用マニュアルの周知をした後、学生の利用を開始した。新テニスコート及び駐車場については、公募型プロポーザル方式にて請負業者を決定し、設計業務を行った。	a	a	
	97. キャンパスマスタープランに基づき、第1学生食堂棟のリニューアルを行い、テーブル及び椅子等の什器の入れ替えを行う。	98. 第1学生食堂の請負業者を公募型プロポーザル方式にて12月に選定し、来年度の開業に向け必要な備品の整備を行った。	a	a	
(2) 適切な施設設備の維持管理					
インフラ長寿命化計画（個別施設計画）等に基づく維持管理を行う。また、老朽化した設備の更新・整備について、維持管理費を考慮した機器の採用等、長寿命化やコストを意識した計画を検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	98. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた施設の適切な維持保全のため、施設の老朽化調査を実施し、計画的に内外装改修などの老朽化対策等を実施する。	98. 施設の老朽化調査により、優先順位をつけ4号館の天井雨漏り箇所の修繕を行った。次年度以降は、4号館の外壁補修を実施することとした。	b	b	法人聞き取りの結果、計画していた4号館の全面改修までは実施できなかったことを確認した。

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	99. 老朽化した照明器具の更新に伴い LED 化を推進し、省エネルギー対策を計画的に実施する。	99. 老朽化した照明器具を順次 LED に更新し、学生宿舎を除いてほぼ完了した。構内の LED 化率は、約 90%となった。	b	b	法人聞き取りの結果、目標としていた LED 化率は 95%であり、僅かに届かなかったことを確認した。
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置					
(1) 安全衛生管理体制の構築					
薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒劇物は規定を順守するとともに、各責任者を配置して学内の管理体制を構築する。放射線・X線・高圧ガス・液体窒素・防じん・防毒マスクなどの教育訓練を定期的実施し、関係法令遵守及び安全衛生確保に努める。	100. 薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒物及び劇物取締法を遵守し保管庫等の点検と棚卸を行う。	100. 薬品管理システムにおいて薬品、高圧ガスの管理を適切に行った。また、保管庫の点検と棚卸を行う旨の通知を行い、順次、保管庫の点検と棚卸を行った。	a	a	
	101. ボイラー及び圧力容器安全規則を遵守し、オートクレーブの自主点検を行う。	101. 衛生委員会から5月に該当する研究室に自主点検の実施について通知を行い、産業医が職場巡視を行い自主点検の実施結果を確認した。	a	a	
	102. 放射線・X線の安全管理に関する講習会を開催し、事故のない環境を整備する。	102. 東京理科大学で使用しているX線・放射線に関する教育訓練用教材「X線作業従事者教育訓練」「放射線作業従事者教育訓練（新規講習）」「放射線作業従事者教育訓練（継続講習）」を活用しオンラインにて、教員5名、学生51名が受講した。	a	a	
	103. 水質汚濁防止法、下水道法を遵守し、構内下水の水質検査と下水道樹の水質検査を年4回行う。	103. 5月、8月、11月、2月に水質検査を実施し、異常がないことを確認した。	a	a	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築					
① 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、転倒防止対策や防災用品を適材適所に配置し、安全確保に努める。消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルについて、随時検証を行い、継続的に改善を行う。	104. 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。防災訓練時、自衛消防隊7割出動、教員の参加率を5割にする。転倒防止対策を実施し、前年度より防災管理点検での指摘事項を減らす。防災訓練では、地震体験車などで地震を体感し、防災への関心を高める機会を設ける。	104. 普通救命講習を9月1日～8日、9月12日～14日に6回開催し、70人の参加があった。防災訓練を10月7日に実施した。その際、地震体験車の体験も行った。転倒防止対策として学内の点検を行い、耐震工事を実施した。また AED 設置救急ステーションを設置した。	a	b	法人聞き取りの結果、防災管理点検での指摘事項は前年度に比べて減ったが、自衛消防隊出動率は6割、教員参加率は1割であったことから、年度計画を上回る実施とはいえない。
	105. 消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルの点検・検証を行い更新する。	105. 防火管理者、防災管理者、自衛消防隊長変更に伴う消防計画の変更を行った。防災訓練を実施し防災マニュアルの点検・検証を行った。	b	c	法人聞き取りの結果、BCP事業継続計画の更新は行われているが、消防計画の点検・検証及び防災マニュアルの更新が行われておらず、年度計画を概ね実施されたとはいえない。
② 関係機関と協定や覚書を締結し、関係機関との協力体制を構築する。	106. 大規模災害が発生した時の物流拠点施設として、本学施設の使用に関する協定や覚書を消防署等と締結する。	106. 小中学校の防災拠点の整備後に、本学の防災拠点としての役割を検討するため、今年度の締結は見送ることとした。しかし、協議の結果として、本学避難場所としての体育館使用等、災害の種別によって使い分ける必要があることが明確となった。今後も覚書に基づき、さらに関係機関と連絡体制を密にしていくこととした。	b	b	

中期計画 (令和4年度～令和9年度)	令和4年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(3) 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置					
既存の「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学情報セキュリティ規程」の見直しを行い、情報セキュリティの強化を図る。	107. 情報セキュリティ事故・事件を未然に防ぐために、情報セキュリティ委員会にて審議を行い、本学及び他大学等の状況を把握し、見直し方針案を作成する。	107. 情報セキュリティ委員会において、本学の情報セキュリティ対応への現状を認識し、情報セキュリティの強化のために資料を収集した。次年度以降は、まず骨子となるセキュリティポリシーを策定し、実施規程及び手順については順次制定することとした。なお、実施手順のうち、緊急度の高い項目については、先行して整備を行う事とした。	C	C	法人聞き取りの結果、規程の全面改定も視野に検討が行われており、見直し方針案の作成に至っていないことを確認した。規程の見直しは、情報セキュリティ事故・事件を未然に防ぐ上で重要となることから早急に実施していただきたい。
3 法令順守に関する目標を達成するための措置					
研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメント、情報ネットワーク利用等について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を開催する。	108. 学生・教職員を対象にした情報ネットワーク利用についての研修会を開催する。	108. 国立情報学研究所(NII)がサービスしている情報セキュリティ講座(倫倫姫の情報セキュリティ教室)を用いて、学生及び教職員に対して、11月28日から12月28日にかけてオンデマンドで実施した。	a	a	
	109. 研究費の使用に関し、コンプライアンス教育及びそれに係る啓発活動を実施し公的研究費の不正使用を未然に防ぐ。	109. 教員、研究室アルバイト、研究費関連の事務職員等に対し、令和4年9月に、eAPRIN(研究倫理教育 e ラーニング)による研究倫理教育を受講するよう通知した。研究活動コンプライアンス徹底のため、体制整備等自己評価チェックリストを作成し、監事による確認後に提出した。	a	b	法人聞き取りの結果、研究倫理教育 e ラーニングによる研究倫理教育受講率は100%とのことだが、受講状況の確認についてはチェックリストではなく受講修了後に発行される修了証書を確認する等、さらなる徹底を図っていただきたい。
	110. 産学連携活動を適切に管理するため、管理体制を強化し、利益相反マネジメントを実施する。	110. 利益相反委員会の開催をし、教員から利益相反マネジメント自己申告書の提出を受けた。提出内容をチェックリストに基づき確認を行い、該当者はいなかった。	a	a	

第3 参考資料

1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方

1 評価の目的

- (1) 評価により、山陽小野田市立山口東京理科大学の継続的な質的向上を促進すること
- (2) 評価を通じて、社会への説明責任を果たすこと

2 基本方針

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

3 評価事項

- (1) 下記(2)及び(3)に掲げる事業年度以外の各事業年度における業務の実績
- (2) 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度における業務の実績

及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

- (3) 中期目標の期間の最後の事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

4 評価方法

- (1) 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。なお、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定に基づき、中期目標期間における評価は、認証評価機関の評価を踏まえることとする。
- (2) 評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
 - ア 項目別評価
中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況又は達成状況を確認し、評価を行う。
 - イ 全体評価
項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況又は達成状況の全体について総合的に評価を行う。
- (3) 評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示して、意見の申立ての機会を設ける。
- (4) 評価の具体的な方法については、別途定める。

第3 参考資料

2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領

第1 趣旨

この要領は、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方」を踏まえ、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

第2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

第3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、法人の自己点検をもとにし、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

第4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該年度終了後、概ね5か月以内に実施するものとする。

第5 年度評価の実施方法

1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその

業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

2 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

3 評価基準

評価に当たっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

4 評価の手順

(1) 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標）を取りまとめ、上記3に定める評価基準に沿って自己評価を行った上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(7) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からヒアリング等によって検証の上、事業単位及び指標単位で上記3に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(4) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、上記3に定める評価基準に沿って、中期

計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(2) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

5 評価書の作成

(1) 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、上記4に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

(2) 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

第6 評価結果の取扱い

1 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

2 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているものか確認するものとする。

3 個人情報の取扱い

評価の実施に当たっては、山陽小野田市情報公開条例、山陽小野田市個人情報保護条例等法令の規定を踏まえ、個人に関する情報その他の情報の

取扱いに留意する。

第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

- 1) この実施要領は、平成29年3月22日から施行する。
- 2) 令和2年10月24日に実施要領の別表2の“評価の目安”の一部を追加し、参考1と参考2を追加して改訂し、施行する。
- 3) この実施要領は、令和3年7月15日から施行する。
- 4) この実施要領は、令和5年8月1日から施行する。
- 5) この実施要領は、令和5年9月22日から施行する。

別表1 年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等	
項目別評価	事業単位評価	年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報としている。	
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況	
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目(20区分)ごとの進捗状況	
		Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
		1	教育に関する目標を達成するための措置
		2	学生への支援に関する目標を達成するための措置
		3	研究に関する目標を達成するための措置
		Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
		1	地域社会との連携に関する目標を達成するための措置
		2	企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置
3		教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	
4		学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置	
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
3	人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置		
4	事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置		
Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1	資金の安定確保に関する目標を達成するための措置		
2	資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置		
3	資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置		
Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置		
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置		
Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置		

全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況	2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置
		3	情報セキュリティに関する目標
		4	法令遵守等に関する目標を達成するための措置

別表2 年度評価における評価基準

評価区分	評価	評語	評価の目安
事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
	b	年度計画を概ね実施	実施
	c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
	d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率100%以上
	b	年度計画を概ね実施	達成率80%以上100%未満
	c	年度計画を十分に実施せず	達成率60%以上80%未満
	d	年度計画を大幅に下回る	達成率60%未満
大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別(6区分)に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価を総合的に勘案し、評価
	B	中期計画の進捗は概ね順調	
	C	中期計画の進捗はやや遅れている	
	D	中期計画の進捗が遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価を総合的に勘案し、評価
	中期計画の進捗は概ね順調		
	中期計画の進捗はやや遅れている		
	中期計画の進捗が遅れている		

第3 参考資料

3 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 等	備考
つつみ ひろもり 堤 宏 守	山口大学大学院 創成科学研究科 教授	委員長
はまぐち ゆういち 濱 口 優 一	山口県病院薬剤師会 理事 小野田赤十字病院 薬剤課長	委員長の 職務代理
ふじもと のりひこ 藤 本 典 彦	株式会社山口銀行小野田支店 支店長	

任期：令和5年(2023年)7月1日～令和7年(2025年)6月30日

第3 参考資料

4 用語の解説〔P10～P42〕

あ

●アクティブ・ラーニング〔P10〕

大学等におけるアクティブ・ラーニングとは、一方向性による知識伝達型の学習方法ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

●アドミッション・ポリシー〔P10ほか〕

⇒入学者受入れ方針（P50）

●インターンシップ〔P20ほか〕

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

●SD（スタッフ・ディベロップメント：Staff Development）活動〔P32ほか〕

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の

資質向上のために実施される研修などの取組みの総称。平成29年4月から、大学設置基準においてもSD活動が義務化されている。

●FD（ファカルティ・ディベロップメント：Faculty Development）〔P13ほか〕

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。なお、大学設置基準等においては、こうした意味でのFDの実施を各大学に求めているが、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてFDの語を用いる場合もある。

●AI（人工知能）〔P11ほか〕

artificial intelligence の略。大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されているものの、その定義は研究者によって異なっている状況にある。

か

●外部資金〔P23ほか〕

大学外から入ってくる研究費。科学研究費補助金などの公的機関からの研究助成金、民間の財団・企業等からの研究助成金、国や公的機関の委託事業費の委託研究費、企業・自治体等との共同・受託研究費、寄附金。

●科学研究費補助金 [P25 ほか]

学術を振興し、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として、人文・社会科学から自然科学に至るあらゆる分野を対象に交付される研究助成費。公募制となっており、各研究者が提出する研究計画書に基づき、審査が行われる。文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が提供する競争的研究資金のひとつ。

●学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） [P10 ほか]

学位の授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、大学卒業（大学院修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が大学卒業（大学院修了）生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

●カリキュラム・ポリシー [P10 ほか]

⇒教育課程の編成方針 (P49)

●教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー） [P10 ほか]

教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の

改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに基づいて教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切であるかどうかを評価する。

●教育研究審議会 [P29]

教育研究に関する重要事項を審議する法定必置機関であり、学長・学部長・その他の者により構成される。

●経営審議会 [P29]

経営に関する重要事項を審議する法定必置機関であり、理事長・副理事長・その他の者により構成される。

●コアカリキュラム（コア・カリキュラム） [P14 ほか]

各大学において実施されている、カリキュラム編成上の主となる科目群。

さ

●自己点検・評価 [P36 ほか]

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第109条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。

●総合型選抜（旧：AO入試） [P16 ほか]

大学・学部が求める学生像（アドミッション・ポリシー）に合った受験生を採用する方式の入学試験。学力試験を中心に選抜される一般選抜とは異なり、小論文や面接等の人物評価が中心となる。また、学校推薦型選抜では学業成績や課外活動実績等を踏まえて評価が行われるが、総合型選抜ではそれらに加えてアドミッション・ポリシーに沿って評価が行われる。なお、学校推薦型選抜では必要となる高校からの推薦は不要である。

●Society 5.0（ソサエティ5.0） [P13 ほか]

日本が提唱する、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、政府による第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。今までの情報社会では、人間が情報を解析することで価値を生み出してきたが、Society 5.0では、膨大なビッグデータを人間の能力を超えたAIが解析し、その結果がロボットなどを通して人間にフィードバックされることで、これまでには出来なかった新たな価値が産業や社会にもたらされることになるとされている。

た

●ダイバーシティ（Diversity） [P30 ほか]

直訳すると「多様性」を意味する。集団において年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好などさまざまな属性の人が集まった状態のこと。もともとは人権問題や雇用機会の均等などを説明する際に使われていたが、現在では多様な人

材を登用し活用することで、組織の生産性や競争力を高める経営戦略として認知されている。

●データサイエンス [P11 ほか]

データに関する研究を行う学問。主に大量のデータから、何らかの意味のある情報、法則、関連性などを導き出すこと、又はその処理の手法に関する研究を行うこと。

●ディプロマ・ポリシー [P10 ほか]

⇒学位授与の方針（P49）

な

●入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー） [P10 ほか]

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

は

●ポートフォリオ [P14 ほか]

ポートフォリオとは、書類入れやファイルを意味する言葉である。総合的な学習の評価方法として、近年注目されている外来語である。ポートフォリオ評価は、たとえば「学習活動において児童生徒が作成した作文、レポート、作品、テスト、活動の様子が分かる写真やVTRなどをファイルに入れて保存する方法」（グロワード、1999、p.8）と定義されている。

●リカレント教育 [P21 ほか]

学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。日本では、仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。「生涯学習」と混同されやすいが、「生涯学習」で学ぶのは文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動や趣味など、「生きがい」に通じる内容であり、仕事に関係のない点において異なる。

●ルーブリック [P10 ほか]

学習目標の達成度を判断するため、「評価の観点」と、観点の尺度を数段階に分けて文章で示した「評価の基準」から構成される評価ツール。レポートやプレゼンテーション等、これまでに学んだ知識やスキルを統合して使うことが求められる複雑な課題（パフォーマンス課題）の評価に適している。

